

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和 56 年（1981 年）7 月洪水、平成 16 年（2004 年）10 月洪水、平成 18 年（2006 年）7 月洪水、平成 29 年（2017 年）9 月洪水、令和 4 年（2022 年）8 月洪水等の既往洪水について検討し、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、そのピーク流量を基準地点小松大橋において $1,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設等により $900\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

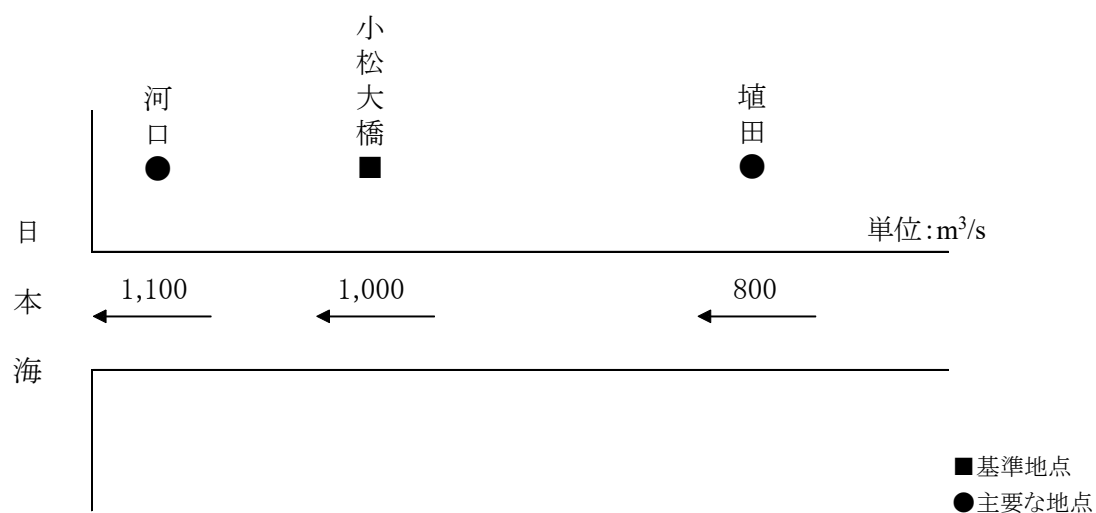
なお、気候変動の状況やその予測に係る技術・知見の蓄積、流域の土地利用や保水・貯留・遊水機能の変化等に伴う流域からの流出特性や流下特性が変化し、また、その効果の評価技術の向上等、基本高水のピーク流量の算出や河道と洪水調節施設等の配分に係る前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じこれを見直すこととする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河 川 名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設等 による調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
梯 川	小 松 大 橋	1,900	900	1,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、本、支川の貯留・遊水機能を踏まえたうえで、洪水調節施設等により調節して、鍋谷川、八丁川等の流入量を合わせて基準地点小松大橋において $1,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。さらに支川前川等の合流量を合わせ河口地点まで $1,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。



梯川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河 川 名	地点名	※河口又は合流 点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
梯 川	河 口	0.0	3.30	150
	小 松 大 橋	3.2	4.37	120
	埴 田	9.8	8.15	90

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

※ : 基点からの距離

計画高潮位については、海岸管理者と連携し、気候変動による予測をもとに平均海面水位の上昇量や潮位偏差の増加量を適切に評価し、海岸保全基本計画との整合を図りながら必要に応じて設定を行う。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

梯川の埴田地点より下流における既得水利は、農業用水として約 $0.17\text{m}^3/\text{s}$ である。

これに対して、埴田地点における過去 30 年間（平成 5 年（1993 年）～令和 4 年（2022 年））の平均低水流量は $6.3\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は $1.9\text{m}^3/\text{s}$ 、10 年に 1 回程度の規模の渇水流量は $0.81\text{m}^3/\text{s}$ である。

埴田地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、4 月～6 月及び 10 月～11 月は概ね $1.4\text{m}^3/\text{s}$ 、12 月～3 月は概ね $2.3\text{m}^3/\text{s}$ 、それ以外の時期は概ね $1.1\text{m}^3/\text{s}$ とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。